

## 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた公共施設の対応について

このことについて、令和2年3月2日（月）に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）が公表した見解に基づき、本市としては、下記の方針で対応を行う。

### 記

- 1 屋内の公共施設の利用を原則中止する。
- 2 対応期限は令和2年3月31日（火）までとするが、各部はその期限内において適切に期限を判断する。
- 3 各部は中止の判断を決定次第、シティプロモーション課を通じて速やかに市民に公表する。

#### 【専門家会議が公表した見解について】

##### ① 一定条件を満たす場所からの感染拡大

屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者集団が発生する可能性を示唆

具体的には

ライブハウス、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント等

##### ② 全国の若者の皆さんへのお願い

若者世代は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクは低いです。

でも、このウイルスの特徴のせいで、こうした症状の軽い人が、重症化するリスクの高い人に感染を広げてしまう可能性があります。皆さんが、人が集まる風通しが悪い場所を避けるだけで、多くの人々の重症化を食い止め、命を救えます。